

**開 会**

進行

○ 会議が始まる前に、委員の皆様様の机の上にある資料について説明させていただく。机の上にある「審議員の皆様へ」を確認いただきたい。開会に先立ち、本日欠席の連絡が入っているのは、名簿●番委員、●番委員、●番委員、●番委員、そして●番委員の方々である。本審議会は、「教科用図書選定審議会規定」第6条により、委員の半数以上の出席で議事を開くことができることとなっているので、本日の審議会は成立していることを申し添える。また、本日義務教育課長が遅れることをあらかじめお知らせしておく。

本日は、小学校の「特別の教科 道徳」を除く各教科の教科書、中学校「特別の教科 道徳」の教科書、そして特別支援学校・特別支援学級で使用する教科用図書の内容について審議を行う。前回の審議会で御審議いただいたとおり、採択に関わる公正さと審議の静ひつ性を確保するという教科書採択に関する定めに基づき、議事は非公開とさせていただく。

ただ今より、平成30年度「第2回宮城県教科用図書選定審議会」を開会する。

委員長挨拶

○ 委員長挨拶。

進行

○ それではここから審議をはじめるので、傍聴人及び報道の方は御退室願う。審議後にまた入場いただく。これより委員長に進めていただく。よろしく願います。

委員長

○ 審議の進め方について説明する。**審議事項1**「小学校 特別の教科 道徳」を除く各教科で使用する教科書の選定資料についての審議にあたっては、まず、事務局から説明をしていただく。その後、委員の皆さんにも実際に教科用図書を手にとって見ていただく。それを踏まえて、審議をしていく。**審議事項2, 3**についても同様の手順で審議をしていく。**審議事項4**のその他では、答申のまとめ方についてお諮りする。よろしく願います。

**審議事項1 「小学校用教科用図書選定資料」について**

委員長

○ それでは、**審議事項1**に入る。事務局より報告をお願いしたい。はじめに小学校で使用する「特別の教科 道徳」を除く教科書の選定資料について報告をいただく。なお、参考資料として「教科書採択に係る基本方針」と「小学校の採択基準」もあるので、そちらも御覧いただきたい。説明後、閲覧をしていただき、その後、具体的な審議に入る。事務局から説明をお願いしたい。

事務局

○ 小学校用教科用図書選定資料について説明する。本日、新たに資料を配布している。過日送付したものと、調査内容については変わっていない。表記について改めて確認し修正したものを配っている。また、本日は社会科別冊も配っている。平成26年1月、中学校学習指導要領解説の地理・歴史及び公民において一部改訂があったこと等を受け、新たな内容が盛り込まれた社会科教科書について、別冊の資料を作成した。内容を細分化し、地域や国の発展に尽くした人物、我が国の代表的な文化遺産、領土や東日本大震災に関連した記述等について、その記載事項や記述内容を客観的に比較できるようにしており、社会科教科書選定の際の資料の一つとして活用できるよう作成したものである。別冊においては、宮城県教育振興基本計画が平成29年3月に第2期が策定されたので、その点の修正を

行った。

小学校用教科書採択においては、新たな検定申請が無かったことから、現在使用されている教科書から採択されることになる。調査の対象とした教科書は、国語と書写、社会と地図、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、保健の9教科、合わせて253冊である。調査は、義務教育課指導主事が、第1回審議会で御審議いただいた採択基準に則り「平成27年度使用教科用図書選定資料」を活用し、平成27年度使用教科書見本本から平成30年度供給本の訂正箇所を踏まえ、選定資料を見直した。

教科書の訂正は、「1. 誤記、誤植、脱字もしくは誤った事実の記載が発見されたときの必要な訂正」「2. 学習を進める上に支障となる記載が発見されたときの必要な訂正」「3. 更新を行うことが適切な事実の記載、例えば道路や鉄道の新規開通など、もしくはグラフ、地図等の図版、本文中の数値等といった統計資料の記載についての更新」である。選定資料の内容を大きく変えるような訂正はなかったもので、示した調査結果は、平成26年度宮城県教科用図書選定審議会で答申されたものとなる。しかしながら、中学校「特別の教科 道徳」の選定資料との整合性を図ることから、例えば、ひらがなでの表記を漢字にするなどの表記上の修正は行っている。なお、訂正箇所一覧は、この後ファイルでお見せすることになるので、確認していただきたい。事務局からは以上である。よろしくお願ひしたい。

- |       |  |
|-------|--|
| 委員長   | ○ 各審議委員の皆様には、教科用図書を御覧いただく。ただ、本日は、事前に関覧の時間をとらせていただいているので、時間は10分間とする。  |
| 各審議委員 | ○ 教科書閲覧（10分間）  |
| 委員長   | ○ 審議を再会する。なお、教科用図書は、これから後の審議中、必要に応じて随時閲覧できるので、必要な方は事務局に申しつけるように。それでは、小学校教科用図書について、先程の事務局からの報告について何か質問や意見等はないか。質問がなさそうなので、意見を伺いたい。それでは、A委員さんいかがか。 |
| A委員   | ○ 表記について中学校と整合性を持って直しているとのことだが、「児童の発達の段階」という表記と「児童の発達段階」という表記がある。分けて記載している理由があれば伺いたい。  |
| 事務局   | ○ 平成26年度に作成した時には「児童の発達段階」としていたが、文部科学省では「児童の発達の段階」という表現をしているので、こちらで統一することとした。もれがあったとの御指摘だったので、この後精査し、修正していく。                                      |
| B委員   | ○ 採択基準に合わせ、観点別に変分りやすく明瞭な資料になっている。  |
| C委員   | ○ 表現と体裁等に該当すると思うが、教科書をランドセルに入れて児童が登校する時に重たいという相談を受けることがある。資料にも「軽量化が図られている」「軽い」という文言が入っているが、実際に持った時に差があるように感じる。今後このようなことも考えていく必要があると思う。           |
| D委員   | ○ 大変分りやすい資料である。教科書の重さについては違いがあると感じた。   |
| 委員長   | ○ 教科書の重さを資料として付けた方がいいということか。   |
| C委員   | ○ 教科書の重量について記載が必要ということではないが、資料としてあれば参考になると考えた。   |
| 委員長   | ○ それでは、そろそろ意見も出尽くしたようなので、この辺で小学校の選定資料についての審議を終わらせていただく。基本的に原案で進めていくことを確認させていただきたい。よろしいか。   |
| 各審議委員 | ○ 承認   |

審議事項2 「中学校用教科用図書選定資料」について

委員長

○ それでは、続いて審議事項2に入る。中学校「特別の教科 道徳」の選定資料について事務局より報告をいただく。なお、参考資料として「特別の教科 道徳採択基準」も御覧いただきたい。それらの説明の後、小学校と同じように、閲覧し、その後、具体的な審議に入ることとする。よろしくお願ひしたい。では、事務局より説明をお願ひしたい。

事務局

○ それでは、中学校「特別の教科 道徳」に係る選定資料について説明する。平成31年度使用中学校「特別の教科 道徳」の教科書採択選定資料を御覧いただきたい。中学校「特別の教科 道徳」選定資料の作成においては、12名の専門委員で、先の審議会で御審議いただいた「採択基準」を基に、5月1日から14日までの6日間専門委員会を開催し、中学校「特別の教科 道徳」の教科書の調査を行った。調査の対象とした道徳の教科書は、8点で、本冊と別冊を含め30冊である。調査にあたっては、専門委員に宮城県の「採択の基本方針」、中学校「特別の教科道徳」の「採択基準」について十分な説明を行い、示された基準に則って作業を進めた。その調査結果を、選定資料の1ページから8ページに掲載している。選定資料は、道徳の採択基準に合わせて「1 内容に関すること」「2 組織と配列に関すること」「3 学習と指導に関すること」「4 表現と体裁に関すること」の4点から構成している。

「1 内容に関すること」では、「特別の教科 道徳」のねらいを達成するために、いずれの教科書も、多面的・多角的に考えられる教材、深く考えられる教材、自分の経験や体験に照らして考えられる教材、悩みや葛藤など心の揺れを映し出した教材、生きる喜びや勇気、感動を味わえる教材など、様々な読み物資料を配置していた。また、生徒の発達の段階を踏まえて、生徒が興味・関心を持ち、多様な価値観に触れられるよう配慮されていた。

「2 組織と配列に関すること」では、自分の生き方について考えを深めることができるようにするために、系統的・発展的に偏りなく配置されており、各校の実態に応じて柔軟に年間計画に適合できるよう配慮されていた。取り上げられている題材については、生徒の日常生活に関連する教材や現代的な問題を扱った教材、地域に関連する教材などが、生徒の実態を踏まえ、適切な時期に指導できるよう配慮されていた。

「3 学習と指導に関すること」では、学習指導要領の改正を受け「考え、議論する道徳」が展開できるよう「多様で効果的な指導法」が意識されていた。「言語活動」を重視した学習や、多面的・多角的な視点から学び合う「問題解決的な学習」、自分とつなげて考える「体験的な学習」を効果的に取り上げている。

「4 表現と体裁に関すること」では、読みやすさを意識した文字の大きさやフォント、理解を促す振り仮名やマーク、キャラクター等紙面構成が工夫されていた。さらに、選定資料に加え、「特別の教科 道徳」(別冊)を作成し、ただいま申し上げたことが容易に確認できるようにした。

別冊は、教科書、教科書編集趣意書、そして発行者が作成した内容解説書を基にそれぞれの項目について整理したものである。この資料は別紙1から別紙4の構成になっている。別紙1から3には、教科書の内容を細分化し、取り上げている教材の内容項目や分量を客観的に比較できるようにした。また、別紙4では、学習指導要領に特記された「問題解決的な学習」や「体験的な学習」の多様な学習をどのように行うのかを比較できるようにした。これらの指導方法は、いずれも「考え、議論する道徳」の具現化を図るものであり、授業の改善に直接的に結

び付く大切な要素となる。それぞれの教科書の特徴が、容易に確認できるよう道徳の教科書選定の際に、資料の一つとして活用できるようにしたものが別冊となる。昨年度作成した小学校選定資料別冊「特別の教科道徳」と異なる点については、別紙2、別紙3において、それぞれの教材のページ数を掲載していたが、教材の量と質は必ずしも一致するわけではないことから、本資料ではページ数の掲載はしていない。なお、お送りした資料に訂正箇所があったので、本日は1ページから6ページまでのみ差し替えということで資料をお渡ししている。御審議のほどよろしくお願ひしたい。

- 委員長 ○ それでは、各審議委員の皆様には、先ほどと同様に道徳の教科用図書を御覧いただく。時間は20分間とする。
- 各審議委員  
委員長 ○ 教科書閲覧（20分間）
- それでは、審議を再会する。なお、教科用図書は、これから後の審議中、必要に応じて随時閲覧できるので、必要な方は事務局に申しつけるように。それでは、中学校道徳教科用図書について、先程の事務局からの報告について何か質問や意見等はないか。
- それでは、御意見を伺いたい。では、採択機関として採択していく立場から選定資料は有効かといった観点から、E委員さんいかがか。
- E委員 ○ 選定資料については、非常に良くまとめられている。別冊資料においても、それぞれの特徴が容易に確認できる、比較してみられる良い資料だと感じた。
- 委員長  
B委員 ○ B委員さんいかがか。
- 選定する側で何をポイントにみるかといえば、この採択基準にあるところの各項目が大事だと思う。教科書を採択した後に、各学校で年間指導計画等を作るわけだが、2番の（4）の「各学校の年間指導計画に広く適合できるか。」についても、この資料の2番のところにしっかり書かれてある。それぞれの教科書の特徴があるので、選定するときの参考になるのではないかと思う。
- 委員長 ○ ありがとうございます。その他どこからでもよろしいのだが、F委員さんいかがか。
- F委員 ○ これからこの資料を基に各学校で年間指導計画を作成して行くに当たり、この選定の4つの種目、特に1番と3番のところ的大事になるのではないかと感じている。どちらの項目においても、他の項目においても、各8点の違いが明瞭に分かりやすく感じるので、この内容で妥当と考える。客観的に本日8点の教科書を閲覧して、A社の道徳の教科書については、資料名よりも主題や内容項目につながるテーマが大きく記載されているところが特徴、特色だと感じた。それから先ほど教科書の重さの話題になったが、B社の教科書が比較的大きく作られているのが特色だと感じた。その辺についても記載があってもよいとは思ったが、基本的には示された内容で異論はない。
- 委員長  
G委員 ○ それでは、G委員さんどうぞ。
- 資料を拝見して、前回の採択基準について話し合ったときにも確認したが、基本的には文科省がOKしているものなので、どちらかと言うとポジティブにそれぞれの良いところを拾うような資料になると理解していた。しかし、別紙4-1にある評価等の観点の部分について、実際教科書を見てみると、子供に巻末等で自己評価させる教科書が多数ある。「心輝き度」みたいなもので3段階で評価させるものから、それぞれの徳目について理解できたかどうか、分かったかどうか5段階や4段階評価を求めたり、その4段階に数値でレベルをつけて、レベル1で「分からない」「できない」からレベル4で「分かる」「できている」という教

科書がある。このあたりについて、教員が数値で評価をするのは不適切としているが、子供たちには数値で評価するように求めることは問題ないと文科省は認識しているのかなと思った。宮城県教育委員会として、数値で段階評価をさせることについては特に問題ないという認識での資料ということでもよろしかったのか少し気になった。これを別冊の方の別紙4-1の評価等のところを見ると、自己評価をこういった項目として設定しているところを「良いところ」として資料上掲載していると思うのだが、そういった自己評価をさせることについてポジティブに捉えた形でこの資料を作成するというでもよろしいのか確認したい。

委員長

○ この教科書の巻末の振り返りというか自己評価の部分についてどうかという質問であった。事務局いかがか。

事務局

○ 資料の作成に当たっては、「良さ」を取り上げていくということは基本的なところではあるがここで分けたのは、専門委員の調査内容が評価につながらないようにするということであり、あくまでも客観的な資料となるように作成した。よって、「ここが良いところ」だけでなく、「こういった内容を取り上げている」「こういった工夫がある」といった客観的な事実を掲載するよう心掛けている。資料については、こういった評価がいいといったスタンスで掲載したわけではなく、実際にこういった形が事実として教科書の中に見て取れるといった形で作成している。

G委員

○ ありがとうございます。今の点で例えば、先程来申している「特別な教科 道徳」の別冊の方の別紙4-1の105ページを見たときに、例えばこの中に一番上の教科書会社のところの評価等の欄には、「道徳ノートは、生徒にとって自分自身の成長の記録となり自己評価に役立ち、云々」と書かれており、自己評価に役立つというのは、教科書の評価ではないのかなと言うことが気になった。内容項目について理解出来た、出来ない、分かる、分からないとかそういったことで児童生徒に評価させていると思うのだが、「出来る、出来ない、或いは、分かる、分からないで4段階、数値で評価させている」ということが、客観的な事実であって、「自己評価に役立ち」と言ってしまうと大丈夫なのか、そういったところは評価を含んでいないのかとちょっと懸念した。あくまで個人的な感想である。

委員長

○ 言葉の問題として、「自己評価に利用できる」というようなことではなくて、「役立つ」という書き方だと、そこに評価というようなニュアンスを感じるという御意見であった。事務局いかがか。

事務局

○ 御意見については理解した。先程申し上げたとおり、できるだけこの資料が教科書の評価につながらないようにというのが基本的なスタンスである。今の記載が若干違和感を感じるという御意見であるならば、そういったところも含めて答申に向けて資料の方を再度精査していきたい。

委員長

○ はい、それ以外でどんなところからでも御意見はないか。感想でもいい。H委員さん。

H委員

○ 資料でいただいた物については、妥当である。個人的な感想としては、各社で特色のある書き方をしているいいなと思えるのは、身近にメールを使ったもので題材を作ってみたり、聞いたことのあるマンガから題材を持ってきたりしているのがとてもいい。行数を書いている教科書もあり、何行目を読んでいるというのがわかりやすいのいいと思った。

委員長

○ I委員さんいかがか。

I委員

○ 「特別な教科 道徳」を展開する担任の先生方の指導力で、この教科書をどのよ

うに活用していくのかという点で、興味深く見させていただいた。うっかりすると他教科でこの教科が消えてしまうということにならないように、現場教員の研修が重要だと思われる。教科書を作成する方々の熱い思いが伝わってくるような気がした。それが教育現場で消えてしまわないようにということではないかなと思っている。それから、日本の子供たちは、非常に混沌とした時代、先が見えないとかいろいろなことが言われているが、先が見えないなどと言ってしまったら、子供たちに失望感を与えてしまう。そういったことについては、私たちがつくるのだという元気さ、内的エネルギーが育つようなとても重要な教科だと思っている。そういった点でも教科横断的にもこの「特別な教科 道徳」だけの問題ではなくて、教科横断的にこの道徳のねらいを教育現場にいる者たちが深く理解することになるのではないかなと思っている。そういう点でも改正の概要、非常に考えられた内容になっていると感じた。4つの視点を見合いながら、自分と自分の中で対話する自己内対話、他者と対話するその対話。それが言葉の教育というものと重なり合っている。この言葉の教育というようなどころでの重なり合いをも意識しながら、この授業を子供たちが楽しんで、さらに視点の広がりができるようになっていくような研修の場をお願いしたいと思っている。

委員長  
J委員

- ありがとうございます。その他いかがか。では、J委員さん。
- 採択基準の各項目について照らし合わせてみると、1番の内容に関することについては、さすが検定を通っている教科書だけあって、どこの教科書も素晴らしく遜色ないものだと思った。ただ、差が出てくるのが2番と3番に関するところで、授業すること、特に考え議論する道徳を考えたとき、資料の長さが問題になるのではないかなと考えている。ページ数も資料として示してもらっているが、実際に見ると、文字の大きさやイラストの入り方、行間によって印象、長さ、見た目が違うという感じがした。これは、数字に表せないというか、文章表現できないところなので、実際に見せてもらわないと分からなかった。2ページ、4ページでまとめているところが多いのだが、ときに8ページくらい資料で使っているところもあり、1時間でいったいどのように扱うのか疑問に思ったところもあった。それから教科書の学習と指導に関するところで言うと、発問や授業の流れがこと細かく書かれている教科書もあり、これを先生方が使うときにどのように使うのか。もしかしたら児童生徒の実態に応じて多少工夫を加えたいといった場合に、むしろそれがなくてもいいと考える方もいるのではないかな。それぞれの工夫の余地がどれだけ教科書の中に示せるのかということも考えていかなければいけないのかなと思った。

委員長  
E委員

- ありがとうございます。その他いかがか。E委員さん。
- J委員からもあったように資料の長さのことも含め、採択の基準にもあるように発達の段階や学年に応じてというのが、やはり中学校の段階においても僅か3年間だが1年生と3年生ではだいぶ違っている。学年としての表現や体裁、表現等の視点も中学生全体としてではなく、学年ごとの視点も何か盛り込んでいただくことより分かるのではないかなと感じた。

委員長  
L委員

- ありがとうございます。はい、L委員さん。
- 自分が担任だったらという視点で教科書を見せていただいた。先程J委員から出たようにこれが教師や子供たちを規定するように働かないように、もう少し使い方を考えなければならぬと思った。例えば、視点の1番、2番に関することは、各教科書会社がマンガやスマホのやりとりの挿絵を入れたり、ソーシャルスキルやロールプレイング、自分の考えや相手の気持ちを書いてみて違いを際立

たせるような取組など時代の課題に対応した工夫がなされていると思った。ただ、気になる点として、中学校段階を考えると、資料、イラスト、挿絵等の多さが気になった。「考えよう」とか「話し合おう」とか「出し合ってみよう」など、文章の最後にある言葉、教師で言えば発問の部分になるのだが、ここのところに活用の仕方を工夫しないと生徒の多様な思い等を狭めてしまうと感じた。クラスの中でも自分の正直な気持ちや考え、つぶやきを出せるのが一番大事なことだと思う。例えば、ある教科書会社の「どうすればよいでしょうか。」「よいでしょうか。」に、ある意味誘導が入っていると考える。最終的には子供たちがそここのところに向かうとしても、「今、自分はこう考えている。」「今の自分はこういう思いでいる。」という正直な思いが出るようなものであってほしいと思う。これが先程出た評価のところ、「振り返って自分が分かったか。」とか「どんな自分の成長につながったか分かったか、見えたか。」というところに関わってくるので、価値としては、先生がこういうことにつなげたいとは思っていると思うのだが、今の自分はこうなんだというところに、直接跳ね返ってくるので、そここのところに注意して使っていきたいと思い、感想として述べた。

委員長

- ありがとうございます。この他よろしいか。それでは、様々な感想をいただき、基本的には異議はないということで、道德の選定資料についての審議を終わらせていただく。

### 審議事項3 「特別支援教育教科用図書選定資料」について

委員長

- それでは、**審議事項3**に入る。特別支援学校・特別支援学級で使用する一般図書の選定資料について事務局より報告いただく。参考資料として「特区别支援学校一般図書採択基準」も御覧いただきたい。それらの説明後、これまでと同じように閲覧していただき、その後具体的審議に入る。よろしくお願ひしたい。

事務局

- それでは平成31年度使用学校教育法附則第9条による教科用図書（一般図書）採択選定資料について御説明申し上げる。今年度は第1回審議会で御審議頂いた御意見を元に委員長、副委員長の了承を得て一部修正した採択基準案により5月8日から10日の3日間にわたり10名の専門委員に慎重に専門事項の調査を行っていただいた。調査対象とした図書は30年度使用図書100冊と新規購入図書6冊の計106冊だった。調査にあたっては、御審議頂いた採択基準についてその審議経過等も含めて専門委員に説明しこの採択基準案に則って作業を進めていただいた。その結果、今回選定資料に掲載した一般図書は小学校用については6ページから42ページにある73冊となった。図書名については4ページと5ページに一覧表として示してある。そのうち、網掛けで示してある生活3冊と国語1冊の計4冊を、今年度新しく入れている。中学校用については43ページからになる。図書名一覧は45ページに示してある。合計33冊を一般図書として搭載した。資料前に戻り、2ページから3ページを御覧いただきたい。ここには小学校用の一般図書それぞれが特別支援学校及び特別支援学級などのどの学年の使用に適しているかを選定資料一覧として載せてある。この一覧表の◎や○、△の記号は軽い知的障害がある児童が使用することを想定しておおよその目安を示したものである。左側から低学年、中学年、高学年を表している。なお3ページ下に記載の通り、児童の実態に応じて適宜採択すること、障害の程度によって一部使用できるものもあるので、採択に当たっては十分検討するとしている。同じく、中学校の一覧表については43ページと44ページに載せてある。Aは比較的理解の早い生徒を想定しており、Bは比較的理解に時間を要する生徒を想定し

ている。各図書とも御審議いただいた採択基準を基に児童生徒の障害の状態、発達の段階、特性等をふまえ選定した図書となっている。よろしく御審議いただきたい。なお、参考として文部科学省著作教科書についても調査し、その結果については資料として64ページ以降に掲載してあるので御覧頂きたい。以上で専門委員会の報告及び選定資料の説明とさせていただきます。

委員長

○ それでは一般図書の閲覧をお願いします。時間は15分とし、11時40分に審議に入りたい。よろしくお願ひしたい。

各審議委員  
委員長

○ 特別支援 一般図書閲覧（20分間）

○ 時間なので、席にお戻り願ひたい。併せて、今回新しく入った本の中にCD付きの物があるということで事務局から紹介いただく。事務局お願ひしたい。

事務局

○ 今回新しく入れた図書の中から2冊、CDが付いているものがあるのでCDが聞けるように用意した。さわりの部分だけでも少し、聞いていただきたい。用意したのは、中学校の33番「英語 親子でうたう英語のうたの絵じてん」と小学校の30番「生活はじめての日本地図絵本」のCDである。

各審議委員  
委員長

○ CDを視聴（2曲：1分程度）

○ それでは、審議を再開する。なお、教科用図書は先ほどまでと同様、審議中必要に応じて随時閲覧いただくので、必要な方は事務局に申し付けいただきたい。まず、特別支援学校、特別支援学級で使用する一般図書の選定資料に係る、先ほどの事務局からの御報告について何か御質問、御意見等があれば先に受けたい。先ほどの事務局の説明の中でさりげなく通ってしまったところについて、一言私から御説明させていただいた方が良く思うところがあり、それは平成31年度使用の教科用図書（一般図書）の採択基準である。第1回（の教科書審議会）でお認めいただいたものの中で一部分元に戻らせていただいた。平成30年度と全く同じ格好に戻らせていただいたところがある。それは4の「表現と体裁等に関すること」の（2）であり、「表記、表現が適切であるか」というところである。昨年度のこの委員会で意見が出たので事務局の方で変更の提案を前回頂いたということで、前回の会議で何も御意見が出なかったところだった。本来ならばそれで行くべきだったのだが、昔、そういう議論をした覚えがあり、過去の議事録を調べさせていただいた。すると前にも同じような議論があり、小学校の基準が「学年に応じて適切であるか」というところに対応するものだが、それを「児童生徒の実態に応じて」というものを補ってはどうか、という議論がかつてもあった。その時にこの「適切か」ということは「子どもの実態に合わせて適切か」ということではないという意味があるという御指摘が当時あった。絵本のような一般図書を使う関係上、学校教育にふさわしい表記、表現か、ということもを含むものであるということと、学年に応じたというわけにはいかないのは、障害の種別によって使う学年も当然違うし、使いやすくしてしまうことで、その障害種の子どもの成長を逆に促せない場合があるということで、この「表記、表現が適切であるか」ということが大変吟味されていると思う、という議論があったということが分かった。改めていくための議論をすることは意味があるが、前回、何の議論もしていなかったもので、今回改めるべきではないと考え、30年度の表記に戻らせていただいた。申し訳ないが、そういう事情である。では、先ほどの議論に戻る。一般図書の選定資料について、御意見を伺いたい。G委員さん。

G委員

○ 資料の8ページNo.5「くまのがっこう」これは新規の本だが、（1）で「トマト作りの体験活動を通して、植物の生長・・・」とあるが、この「生長」の表記がこれでいいのか、植物の生長なのでこれでいいのかと思いつつ、文科省の学術

- 用語集では最近「せいちょう」の「せい」は「成」の方に統一しているようなので、この表記にした意図を確認したい。
- 委員長  
事務局  
委員長  
G委員  
委員長  
M委員
- 事務局，説明をお願いします。
  - 植物の生長なので，この表記を使っている。
  - これでよろしいか。
  - はい。
  - 他に，M委員さん。
  - 1点伺いたい。採択基準の方は1から4まで「内容に関する事」から「表現，体裁等に関する事」までであるが，附則9条本には最後に「総評」というのがある。他の小学校や中学校にはこれはないが，この「総評」が入っている意義について確認したい。個人的にはこの「総評」によってどのような内容であるのか，どのような授業，または子どもたちに学習を進めていく上でヒントになる部分があるのかをまとめられているので，採択する方としてはありがたいものである。しかし，採択基準の他に「総評」を加えていることは大変なことだが，その辺のことについて伺いたい。
- 委員長  
事務局
- 事務局の方から総評についてお願いしたい。
  - ありがとうございます。L委員さんのおっしゃる通り，この採択基準に則って1から4まで調査をしていただき，このように記載している。ここに書ききれない「こういう活用の仕方もある」などのヒントについて，専門委員に調査していただき，書いてもらっている。
- 委員長  
C委員
- その他，いかがか。C委員さんいかがか。
  - 特に新規として入ったものを中心に見た。以前は触ったり，音を出したりするもの，私は支援学校の子どものものを中心に考えた時に，そういうものが少ないな，と感じていた。しかし，教科書として興味もあり，様々な工夫がなされているなどと思った。今，CDを聞かせていただいたが，これから教員たちがこの中から教科書を選択するにあたり，ぜひDVDが見られたり，CDが付属されていたりするものについては聞けると，さらに選択する基準の幅が広がると思われるので，今聞かせてもらったようにそれぞれの教科書展示会場で聞けるとよろしいと思う。
- 委員長  
事務局
- 事務局の方で何か，今の意見についてコメントはあるか。
  - ありがとうございます。教科書展示会での閲覧になると思うが，いろいろな条件等もあるため，すぐには答えられない。しかし，それを資料とすることで選定しやすいということであれば，検討していきたい。
- 委員長  
A委員
- よろしいか。A委員さんお願いしたい。
  - 小学部No.15「しんかんせんでいこう」，これは新しく採択された絵本のことだが，事前に資料を読んだ時，「俯瞰で細かく描かれた」という文章表記がとても難しい印象を感じた。実際に本日絵本の方を見た時に，その意味が分かったが，文章を読んだ時，難しい本なのかな，という思いがした。同じように並んでいるNo.13や16を読むとそれほど難しい言葉は使っていないので，こういう点に御配慮いただきたい。
- 委員長  
事務局
- そういう表現については難しいところがあると思うが，事務局いかがか。
  - 御意見ありがとうございます。確かに「俯瞰で」という言葉は，漢字だけを見ても難しいという印象を受ける。優しい言葉に書き換えられるところは書き換えて示したい。
- 委員長
- 分かりやすい表現が望ましいと思われる。すぐということではないが，少し

- ずつ変わっていくといいと思う。他に感想でも。M委員さんいかがか。
- N委員 ○ 内容について話したい。全体的に古いものが少なくなり、新しいものによって良かったと思う。新しい本を中心にを見せていただいたが、先ほどA委員が話した「しんかんせんでいこう」では修学旅行や遠足で使えるな、という感じがしていい本と思った。選定資料に関しては、これは一般図書なので、他の選定資料ですと「種目」のところに「内容に関すること」「組織、配列に関すること」とそれぞれ載っているが、一般図書ですと「評価」という形になっているが、それでいいのか、ということ。また、(1)から(4)とそれぞれの基準に合った書き方になっているが、同じように小学校、中学校だと(1)から(5)とそれぞれに一言ずつとなっている。これは一般図書なのでそれも難しく、1つ、2つ位の選定資料になっているのかな、と感じた。以前にも話したが、1、2、3ページ目の一覧表の方に、照らし合わせやすいようにナンバーやページをふっていただいてありがたい。すぐに探して照らし合わせることができた。さらに、「総評」が付いていることで普通の人でも分かりやすく、一目瞭然であり、記述があることで助かると感じた。
- 委員長  
事務局 ○ 今の「評価」という言葉のところについて事務局よりコメントいただきたい。  
○ 御意見ありがとうございます。資料の「種目」のところに「評価」と書いてあることについては、専門委員の調査による評価、という捉え方であり、あくまでも資料としていただきたい。
- 委員長  
M委員 ○ M委員さんどうぞ。  
○ 感想を含めて述べる。選定資料を読んでいろいろな情報が短い文章の中にも入っている。この特別支援学校、特別支援学級で子どもを担当されている先生方は教科書を選定するにあたり、たくさんある教科書の中から、来年度この子に合ったものはどれか考えながら選ぶので、教科書展示会での限られた時間の中で行うのはとても大変なことだと、自分自身の経験から感じている。資料は少なめでも、必要な情報が盛り込まれていることはとてもいいことである。かつ、情報として教科書にはシンプルな絵本や情報が多いものもある。それはそれでよいが、シンプルな方が理解しやすいお子さんもいれば、たくさんの情報があることで、いろんなものを吸収できるお子さんもいる。そういうことで、資料の中に「単純化されている」「情報が写真でたくさん盛り込まれている」などが書かれているので、教科書を選定するのに参考になると思う。また、良い意味で心に留まったのは「繰り返し」「継続的」という言葉が多かった。小学校や中学校の児童生徒にとっても「繰り返し」は大切なことであるが、支援学校、支援学級の子どもたちは、より「繰り返し」が大事になってくる。その中で「同じ絵が繰り返されている」や、今回新しく掲載された「ありがとうのえほん」もそうだが、「ありがとう」の言葉が繰り返し出てくるのが書かれていることで、これは、こうしたところで活用できることが先生方にも参考になる。今後こうした資料を作ってもらえると、現場の先生もありがたいと思われる。
- 委員長 ○ そろそろ意見も出尽くした感があり、特に異議はないということで特別支援についての審議を終わりにする。

#### 審議事項4 「その他」について

- 委員長 ○ 続いて、**審議事項4**「その他」の審議に入る。はじめに、答申のまとめ方についてお諮りする。昨年度について申し上げる。
- ・ 諮問事項の採択基準及び選定資料について、審議内容に基づいて教育長に答

- 申を行う。その際、答申に向け再度文言や資料相互の整合性の確認等を行う必要がある。その作業に時間を要することから、審議会当日ではなく、後日答申を行うことにした。
- ・ 答申は、審議会として行うものであるが、審議スケジュールの関係で再度審議会を行うことは難しいので、最終的にまとめの権限を委員長、副委員長に一任していただいた。
- 今年度も、昨年度と同様に進めてよろしいか。
- ( 全員：賛成 )
- 各審議委員  
委員長
- ありがとうございます。それでは、諮問のあった事項について、本日の会議の議事内容を踏まえ、副委員長と調整し、答申内容をまとめたい。また、まとまり次第、教育長に答申させていただき、委員の皆さんにその写しを送付する。  
「その他」事務局から何かあるか。
- 事務局
- 今後の予定について申し上げる。後日答申をいただいた後、県教育委員会は答申に基づいて採択基準及び選定資料を決定し、県内各市町村教育委員会、採択地区協議会、県立特別支援学校等に送付する。各採択地区協議会では、8月下旬を目途に平成31年度使用教科用図書を決定し、義務教育課長宛て報告をいただくことになっている。お手元にある「選定資料」については、この後、再度精査するので、机上においたままでお帰りいただきたい。その他回収と記載されている資料は机上に置いていただきたい。本日お持ち帰りいただけるのは、要項と採択の基本方針のみとなる。なお、答申書と資料は後日皆様に送付する。最後になるが、本日の会議の議事録につきましては、後ほどまとめ、各委員の皆様に確認していただいた上で、9月1日以降に公表することになる。よろしく願いたい。
- 委員長
- それでは、以上で平成30年度「第2回宮城県教科用図書選定審議会」を終わらせていただく。なお、審議が終わったので、事務局は傍聴される方と報道関係者の方の入場をお願いしたい。
- 進行
- 傍聴人、報道関係者がいないようなので、このまま進めさせていただく。奥山義務教育課長から御礼の挨拶を申し上げる。
- 義務教育課長
- 審議会ありがとうございました。今回は朝早くから閲覧の方を可能にしたという場を設定してみた。前回の反省を生かして審議会の持ち方も工夫して参りたいと考える。もし何かありましたら、声を上げていただきたい。今後もっともっと精度を上げて答申の準備に向かうので、委員長、副委員長の助言をいただきながら進めていく。短い時間ではあったが、貴重な御意見ありがとうございました。審議の中身とは違うが、教員の研修というお話もいただいた。しっかりと受け止めて教員の研修を充実させていきたい。本日は、本当にありがとうございました。
- 進行
- これをもちまして、平成30年度第2回宮城県教科用図書採択審議会を終了する。本日はありがとうございました。

閉 会